

白井市児童・生徒派遣費助成金交付要綱

所管課

学校教育課

1 補助金の名称

児童・生徒派遣費助成金

2 補助金交付の目的

健全な児童及び生徒の育成を図るため。

3 補助対象

学校管理の下、校長が認める学校教育活動における文化又はスポーツ活動に係る全国大会、関東大会及び宿泊を伴う県大会へ参加する児童及び生徒の保護者

4 補助対象経費

参加費、交通費、宿泊費 一人1泊につき、要した経費の2分の1（限度額6,000円、宿泊に伴う夕食及び翌朝の朝食代を含む）、荷物運搬費（音楽関係に限る）

5 補助額（率）

参加費、交通費、荷物運搬費に要した経費の全額
宿泊費に要した経費の2分の1（限度額1人6,000円）

6 予算の範囲

当初予算の範囲内

7 施行日

平成13年4月1日

8 補助金の終期

令和10年3月31日

9 改正履歴

令和5年3月29日（補助金の終期の改正）